

質問者氏名 たぞえ 麻 友

目 安 時 間 4 5 分

1 医療的ケアを必要とする児童の就学について

「医療的ケア児」とは、生活を送る上で日常的に痰の吸引や経管栄養・酸素吸入などの医療ケアを必要とする子どものことを言います。この「医療的ケア児」の中には、自分で歩いたり、走り回ったりすることができる子どももいますが、どの子どもも常時、医療的ケアをしてくれる人がそばにいないと生活することができません。これまで、重症心身児と言われる寝たきりで常時呼吸・栄養・排泄の管理が必要で、重度の知的障害と肢体不自由を重複する子どもには手厚い支援が行われてきました。「医療的ケア児」は、この重症心身児よりも知的障害が軽かったり、肢体不自由ではないために、その定義には当てはまらず、必要な支援が見過ごされてきました。

昨年6月に「改正障害者総合支援法ならびに改正児童福祉法」が成立

し、「医療的ケア児」に対する支援が初めて法律に定義され、自治体による医療・福祉・教育が連携した支援の努力義務が盛り込まれました。昨年12月毎日新聞で「支援へ動き始めた自治体」という見出しで、目黒区立ひもんや保育園に通っている医療的ケア児の事例が紹介されました。気管切開をしたお子さんで、日常的に痰の吸引が必要であり、研修を受けた保育士がその医療的ケアに当たっています。また、「医療的ケア児」は、体を活発に動かすことができないことから、発達に遅れが出てしまうことがあります。しかし、民間の児童発達支援事業、いわゆる療育を実施する教室は医療的ケアを理由に受け入れが難しいのが現状です。目黒区のすくすくのびのび園では、今後「医療的ケア児」への発達支援の拡充の方向性で体制整備を検討していると聞いており、これまで療育に通えなかった「医療的ケア児」にとって嬉しい状況です。

さて、ここまで保育、発達の側面からは「医療的ケア児」に対する支援の体制が整備されつつありますが、学校はどうでしょうか。文部科学省の「平成27年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果について」という報告書を見ると、全国の公立の特別支援学校に通う「医療的ケア児」は、平成27年調査時は8,143名で、平成18年の5,901名から増加の一途であります。一方、全国の公立小・中学校の「医療的ケア児」受け入れは839名であり平成24年の838名とほぼ同水準であり、進んでいるとは言えません。「医療的ケア児」が増えている要因は、医療の進歩により未熟児の死亡率が低下し、その分「医療的ケア」を必要とする子どもが増えたと言われているため、今後も減ることは予想されません。

これまでは、「医療的ケア児」に医療ケアをしてもよいのは、医師・看護師・家族や、先にあげた研修を受けた保育士でした。文部科学省の「特別支援学校等における医療的ケアの今後の対応について」という通知の中では、介護職員が一定の条件のもとに医療的ケアを行うことができるようになり、医療ケアの担い手の裾野が広がったことを受け、特別支援学校以外の医療的ケアについても体制整備を図ることが示されています。また、医師や看護師ではない教員も一定の条件を満たせば医療ケアができます。

(1) さて、目黒区に話を戻しますが、目黒区にお住まいの「医療的ケア

児」が就学する際、遠くの特別支援学校に通うことを勧めたり、通学や授業中に保護者の付き添いを求めたりしていませんか。一点目はその現状はどうなっているのか伺います。

(2) 二点目は、今後医療的ケアの必要な児童の小・中学校受け入れについての姿勢を伺います。

## 2 待機児童対策について

【区内認可保育所の入所可能数と申込者数の比較表、「目黒区保育施設の利用のご案内」の「園児一人の保育料にかかる費用について」の図パネル使用】

2月17日に認可保育園の二次選考の申し込みが締め切られ、一次選考で内定がもらえなかった保護者の方にとってはハラハラしながら結果を待つ辛い時期です。

今回、平成29年4月に向けて、目黒区総合庁舎未舗装駐車場の保育園用地への転用や、賃貸型保育園の募集など、新設園の整備を行っていただきました。昨年末には目黒区で初めてとなる事業所内保育所の地域枠や小規模保育所なども平成29年4月開所予定の報告がなされるなど、ギリギリまで整備を進めていただき、ありがとうございました。一方で、四中跡地や六中跡地の開園延期は多くの保護者の期待が集まっていただけに大変遺憾ですが、今年初めの新年のつどいでも区長のご挨拶では、先ず待機児童対策が発言されましたことも記憶に新しい中、平成30年4月に向けて多くの認可保育園が開所する見込みとなっており期待しています。

さて、今回は保護者目線かつ効率性の観点から待機児童対策への提言と質問をさせていただきます。保育園が今後も整備されることで待機児童解消が進むと思われませんが、運営費が経常経費の大きな負担となること、また既にかかなりの保育園を整備しているため、今後の用地については容易に見つかるものではないことが予想されます。そこで、私からは認可保育園の定員枠と内定の優先順位を見直すことを提言します。狙いとしては、0歳児を可能な限り家庭で保育してもらうことです。私が保護者の方からよくご相談を受けることとして、1歳までは自分で育てたいのに、0歳から預けないと認可保育園に入れず辛いです、というものです。このご相談の背景は、目黒区の待機児童の多くが1歳児クラスで

発生していることにあります。1歳児クラスは既に入園している0歳児がそのまま在園するため狭き門となっています。昨年度の保育園の入所可能数と申し込み数を比較すると0歳児は入所可能数が302名、申し込み数が619名となっています。1歳児は入所可能数が288名、申し込み数が762名となっており、数字上では1歳児が保育園に入りにくい状況になっています。もちろん、0歳児は昨年度までは申し込み時点に生まれていなければ申し込みできなかったもので、1歳児の絶対数が多いということはありません。来年度の申し込み状況の予測ですが、妊娠中でも申し込みができるようになったことで、0歳から申し込みする人が多くなると考えられます。今は競争が過酷になっており、0歳から預けるのはもちろんのこと、早く認可外保育園に預けた方が内定の優先順位が上がるため、いかに早く認可外保育園に子どもを預け、職場復帰するのかが争点になっています。認可保育園内定のために乳児期の親子関係を育む時間を割いているのが現状です。

一方、保育園運営の費用についてですが、「保育施設の利用についての案内」に記載されている「園児一人の保育料にかかる費用について」をご覧ください。0歳児保育にかかる総経費は450,419円で、そのうち利用者負担が最高で70,200円。少なくとも380,219円が区から拠出されています。1歳児では、総額293,274円で利用者負担最高額は同じく70,200円で少なくとも223,074円の拠出となります。1歳児の方が0歳児に比べ約16万円少ない拠出額となっています。これは必要となる保育士の人数が0歳児の方がより多くなるためこのような額となります。また必要面積も0歳児の方が大きく、これも安全性・成長のためには必要なことではありますが、0歳児の保育園にかかる負担が大変大きいものとなっています。子どもが0歳でも預けなければいけない方がいらっしゃることは承知していますし、一定枠は必要だと思っています。しかし、このかかる費用と本当は預けたくない人の気持ちを踏まえると、0歳児定員枠への申し込みの高まりは是正できると思われず。

以上のように私は、冒頭で申し上げた「0歳児を可能な限り家庭で保育してもらおう」という狙いのために、1歳や2歳から預ける人が有利になるよう選考の優先順位を見直すことが必要だと考えています。

他区では、実際に選考の優先順位が変わってきつつあります。一例として江東区を挙げると、江東区では育児休業を1年半以上取得して認可保育園に申請する人の優先順位を上げました。また、今期の通常国会に提出されると言われている、育児休業の最長2年取得についてもできるようになれば、今まで1年の育児休業を経て保育園に入れなかったために職場復帰できず、仕事を辞めていた人が出る事態は避けられると思います。

様々、細かな点についてご説明申し上げましたが、伺いたいことは、保育園整備に当たって、今ご提案申し上げた定員枠と保育園の入園選考の優先順位を現状に合わせるようご指示いただけないでしょうか。

質問者氏名 竹 村 ゆうい

目安時間 30分

違反広告物（捨て看板）の除却状況について

【パネル使用】

- (1) ここ数年、違反広告物（捨て看板）の除却枚数は年間約10万枚前後の実績となっています。

まだ年度途中ですが、28年度は12月末までで約6万枚と例年よりかなり減少していることから、違反広告物の掲出自体が減少していると考えられます。28年度の違反広告物の減少を目黒区はどう捉えているのか伺います。

- (2) 違反広告物（捨て看板）の除却は、目黒区が委託している業者とボランティアである除却協力員が行っています。協力員による除却枚数の割合が50%を超えていることと28年度の全体除却枚数の減少傾向から、委託の方法を見直す必要があると考えますが、目黒区の見解を伺います。

質問者氏名 いその 弘 三

目安時間 50分

1 目黒区の空き家対策について

目黒区では来年度、空家対策調整担当係長が新設される予定であるとともに、これまでも空き家対策についての議論はいくつも行ってきました。他自治体などではすでに条例化を進めているところも出ていますので、目黒区での進捗状況と方向性をお伺いいたします。

## 2 複合的な取り組みが必要なゴミ屋敷対策について

目黒区では多くは見られないが、実際にいわゆるゴミ屋敷と言われる住宅があり、近隣住民が困っているケースがあります。適切な状況の把握と対応をする必要があると思いますのでお伺いいたします。

## 3 まちづくりと一体化したシェアサイクル活用について

まちの変化とともに、来街者や観光客の方々の動き方も多様化してきます。

まちにあった人の移動方法の確保策についてお伺いいたします。

## 4 未来に向けての納税の考え方について

(1) 平成20年にふるさと納税が導入されてからおよそ8年、目黒区ではその影響が約6億円の減収という形で現れています。

目黒区には特産品と言われるものはありませんが、特定の施策に対し納税ができる仕組みを考える必要があると考えます。特定施策への納税の仕組み構築の可能性についてお伺いいたします。

(2) 目黒区ではいわゆる原付（原動機付自転車）の登録業務、ナンバープレートが順番に発行しているかと思われます。昨今ご当地ナンバープレートが解禁され、原付バイクでも図柄が入ったものが登場しています。

語呂合わせでナンバープレートを希望する方も自動車では多く、原動機付自転車においても、希望ナンバープレートを導入すべきと考えますのでお伺いいたします。

## 5 体育館の効率的な利用法について

2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、目黒区でも中央体育館の改修工事が進められる予定です。その間、中央体育館の利用者や団体が活動することに困ってしまう訳ですが、少しでも解消するために、改修工事が始まる前に他の体育館の効率的な利用方法を検討することが求められると思いますのでお伺いいたします。

質問者氏名 関 けんいち

目安時間 40分

## 1 商店街の防災対策について

昨年暮れに新潟県糸魚川市で発生した大規模火災に鑑み、目黒区内でも大勢の人が集い合う場所の安全は、あらかじめ十分に備えておかなければならないと考える。そこで、街で最も危険が潜んでいそうな区内商店街の防災対策についての所見を伺う。

- (1) 商店街における防災訓練の現状を伺う。
- (2) 大規模火災等が発生した際、商店街にいるお客様、通行人、店員、住人、近隣等への安全対策は万全か伺う。
- (3) 目黒区として各商店街に対する防災マニュアル整備支援について伺う。
- (4) 各店舗（飲食店、電気店等）別の点検標準を区がまとめてはどうか伺う。

## 2 飼い主のいない猫への対応について

猫がメディア等で「かわいさ」を売りに多く取り上げ続ける中、猫を飼われる方が増加している様子だが、猫のブームが去った後、あるいは繁殖力のすごさに飼育を放棄されるなど、捨て猫が一挙に増える懸念がある。飼い主の責任は自明の理だが、飼い主を辿るのが難しい状況にあっては何ら対策を講じない訳にもいかない。不妊・去勢手術費用の一部助成を平成20年度より実施しているが、地域猫ボランティアの側が不足分を補うなど様々な負担もかさみ、努力も限界に来ている感じがする。いたずらに餌を与える人もいるため、衛生上の問題を起こさぬよう公園に「エサやり禁止」の看板が立つのも散見される。地域猫ボランティアは地域に誤解をされながら、苦言を言われながらも野良猫を増やさぬよう懸命に毎日猫のお世話をされている。

こうしたボランティアが努力していただいているおかげで、野良猫を野放図に増やしていない状況にあるが、行政側と協働して取り組むことで、地域の理解も深まるものだと考える。地域に野良猫を増やさないためには、地域猫ボランティアによる地域猫活動が、地域の人達に理解され受け入れられていく必要があり、以下質問する。

- (1) 地域に野良猫が増えないためには、目黒区はどうしたら良いと考え

ているか伺う。

- (2) 地域に理解を深めるには、地域猫ボランティアとの協力は必要だと思うが、協力していくことについて所見を伺う。
- (3) 「目黒区ネコの飼育ルール」は、適正飼養ガイドラインとされているが、万人向けとは言い難い。地域の方に地域猫活動を理解していただくのに、簡素でわかりやすい絵や写真を多用したパンフレットを作成すべきではないか伺う。

質問者氏名 宮 澤 宏 行

目 安 時 間 4 5 分

1 健康寿命の着実な延伸と在宅療養の充実による区民生活の質の向上について

- (1) 区民の健康水準を高め、健康寿命のさらなる延伸を図るため、健康めぐろ21とその概要版「健康づくり実践ガイド」をどう活用し取り組んでいくのか伺います。
- (2) 区の調査でも、要介護状態になっても在宅療養を望まれる方が5割近くあります。

区は在宅療養推進協議会を設け、在宅療養への取り組みが進められていますが、2025年問題も間近になる中で在宅における看取りが増えてくることが考えられますが、区としてのこれまでとこれからの取り組みについて伺います。

2 「人生の最終段階における医療」について

- (1) 東京医療保健大学では「最期まで自分らしく生きるために」というテーマで人生の最期をいかに過ごすか、また病気や事故により意思決定の能力が低下する事態への備えとしても、日頃から自らの責任において自身の最期について考えることなどの話がありました。自らの意思決定ができなくなった時に自分の望む医療行為を決定してほしいと思う人に自分の意思を伝え、合意を形成しておくこと（アドバンス・ケア・プランニング／ACP）の重要性について公開講座などを通じて問題提起をしています。世界でも前例のない超高齢化社会に生きる国民の一人一人にとってこのACPやその基となる「人生の最終段階



における医療の決定プロセスに関するガイドライン」は重要な事柄と考えますが、区民の理解は進んでいるでしょうか。また区として区民への啓発事業にどう取り組もうとしているのか伺います。

(2) 東京医療保健大学は、看護学科を中心とする新しい形の医療教育機関です。区は既に東工大、東邦大との官学連携を進めていますが、今日的課題に取り組むこの大学と積極的な連携を進めていく考えはないか伺います。

3 「子どもを産み育てられるトータルサポート目黒区」の実現について

1955年から1970年の15年間で500万人の、それも若い人たちが日本全国から東京に向かって移動し、今もこの動きは続いています。東京の婚姻率は日本一ですが、出生率は一番低い。若い人が東京に集まってどんどん結婚しているのに、子どもが産まれない。目黒区にも日本全国から若い人が集まってきましたが、彼らは子どもが持てない。これでは少子化は止まりません。日本国全体に対する恩返しという発想も踏まえて、子どもを産みしっかり育てられる子育て施策として保育園・児童館といったハード面と、子育て育児相談等を始めとするソフト面の両立が必要と思いますが、区におけるこうしたトータルサポート子育て施策の取り組みについて伺います。

以 上